



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年9月12日 No.124

施策の実施日を見直し、再検討すること！ 「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施」に関する 第五次申し入れを提出！

東日本ユニオンは3月28日に経営側から提案を受けて以降、4回にわたり団体交渉を開催してきました。

110項目の解明要求に対し経営側から示された回答は「検討中」としている中身が多く、未だ60項目について明らかになっていません。

また「ワンマン運転の拡大」をはじめとして様々な会社提案がされており、実施計画や業務内容、要員体制等の多くが不確定であります。

施策実施を半年後に控え、今後の自分自身のキャリアを描くことは困難であり、自己申告書に基づいた個人面談において「どのように申告して良いか分からない」等といった不安や疑問の声が多く寄せられていることから、9月12日に申第5号「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施」に関する第五次申し入れを経営側に提出しました。

《申し入れ項目》

1. 今年度に予定している自己申告書に基づいた個人面談について、実施時期とジョブローテーションに関する面談内容を明らかにすること。
2. 令和2年4月1日の実施を見直し、再度検討すること。

未だ「検討中」の回答が多い中で、10年後の将来像は描けない！
施策の実施は時期尚早である！